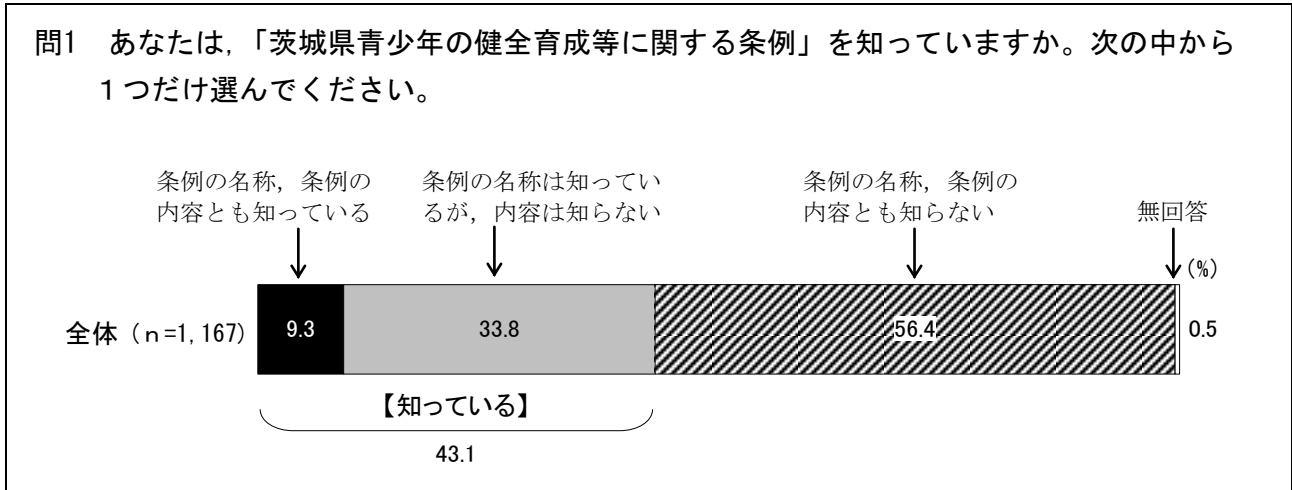


IV 青少年の健全育成のための環境整備

1. 青少年の健全育成を図るための規制や施策について

(1) 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の認知度

—条例を【知っている】が4割台半ば—



「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」について、「条例の名称、条例の内容とも知っている」(9.3%)、「条例の名称は知っているが、内容は知らない」(33.8%)を合わせた【知っている】(43.1%)は、4割台半ばとなっている。一方、「条例の名称、条例の内容とも知らない」(56.4%)は、5割台半ばとなっている。

—【知っている】は、女性の40代で5割を超える—

地域別でみると、【知っている】は、県央(58.4%)で約6割と特に高く、県北(47.0%)がこれに次いでいる。一方、「条例の名称、条例の内容とも知らない」は、鹿行(65.6%)と県西(65.3%)で6割台半ばと高くなっている。

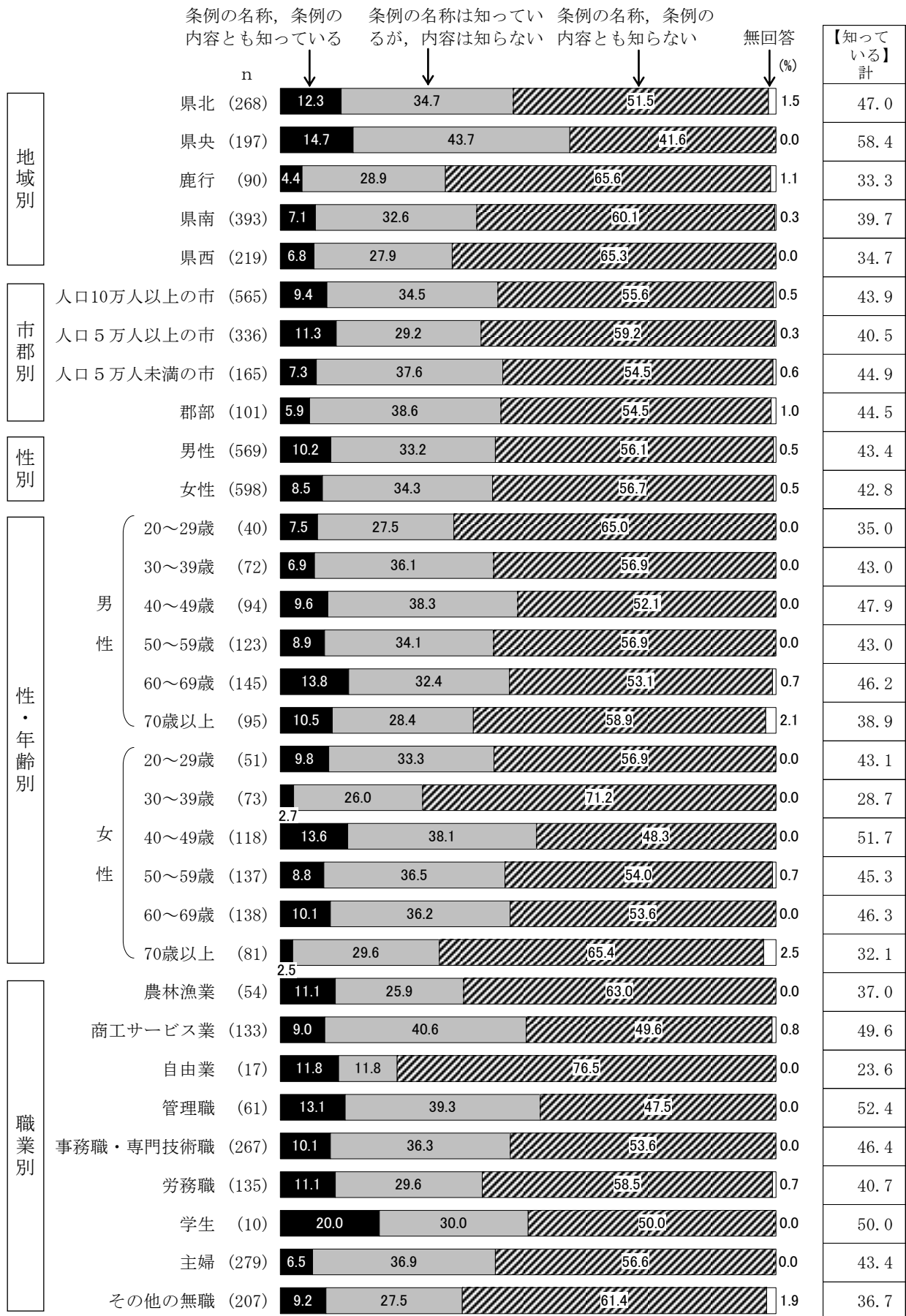
市郡別では、特に大きな差はみられない。

性別では、特に大きな差はみられない。

性・年齢別でみると、【知っている】は、女性の40代(51.7%)で5割を超えて最も高く、男性の20代(35.0%)、70歳以上(38.9%)、女性の30代(28.7%)、女性の70歳以上(32.1%)以外の年代で4割台となっている。

職業別でみると、【知っている】は、商工サービス業(49.6%)と管理職(52.4%)で5割前後と高く、農林漁業(37.0%)やその他の無職(36.7%)では3割台と低くなっている。

図IV 1-1 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の認知度
(地域別, 市郡別, 性別, 性・年齢別, 職業別)



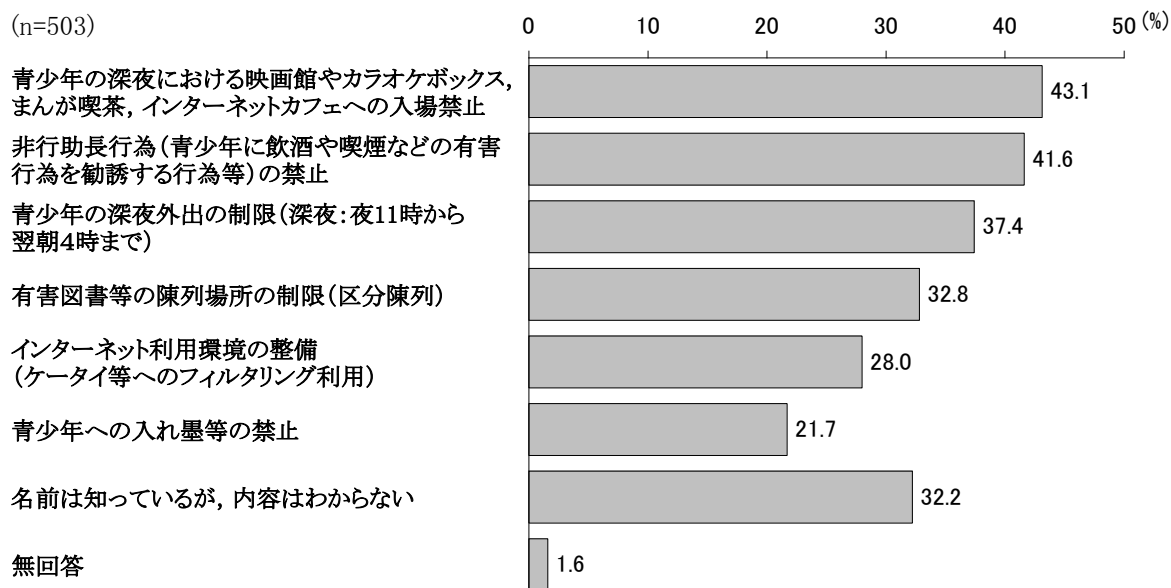
(注) 自由業及び学生は回答人数が少ないので分析ではふれていない。

(2) 青少年の健全育成を図るための規制や施策の認知度

—「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」が4割台半ばで最も高い—

(問1で、「条例の名称、条例の内容とも知っている」か「条例の名称は知っているが、内容は知らない」と回答した方のみ)

問1-1 青少年の健全育成を図るための規制や施策について、次の中から知っているものをすべて選んでください。



青少年の健全育成を図るための規制や施策について知っているものは、「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」(43.1%)が4割台半ばで最も高く、次いで、「非行助長行為(青少年に飲酒や喫煙などの有害行為を勧誘する行為等)の禁止」(41.6%)が4割を超え、「青少年の深夜外出の制限(深夜:夜11時から翌朝4時まで)」(37.4%)、「有害図書等の陳列場所の制限(区分陳列)」(32.8%)が3割台で続いている。一方、「名前は知っているが、内容はわからない」(32.2%)は3割を超えている。

—「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」は男性の30代と女性の40代で5割を超える—

地域別でみると、「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」は、鹿行（53.3%）で5割台半ばと最も高くなっている。また、「非行助長行為（青少年に飲酒や喫煙などの有害行為を勧誘する行為等）の禁止」でも、鹿行（60.0%）で6割と最も高くなっている。

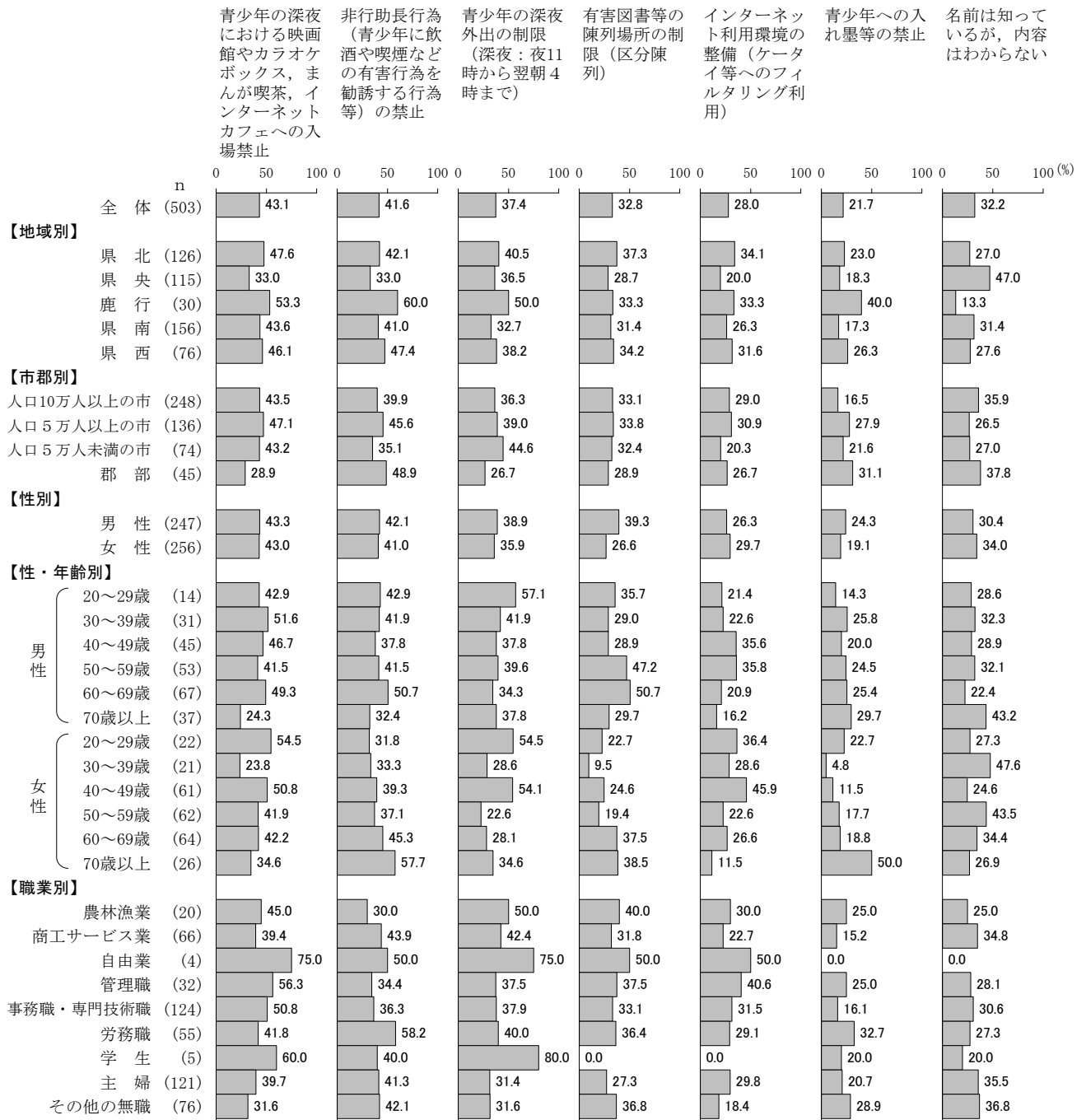
市郡別でみると、「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」は、郡部（28.9%）以外のすべての層で4割を超えている。「非行助長行為（青少年に飲酒や喫煙などの有害行為を勧誘する行為等）の禁止」は、人口5万人以上の市（45.6%）と郡部（48.9%）で4割台半ばを超えている。

性別でみると、「有害図書等の陳列場所の制限（区分陳列）」は、男性（39.3%）が女性（26.6%）よりも約13ポイント高くなっている。

性・年齢別でみると、「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」は、男性の30代（51.6%）と女性の40代（50.8%）で5割を超えて高くなっている。また、「非行助長行為（青少年に飲酒や喫煙などの有害行為を勧誘する行為等）の禁止」は、男女とも60代で高くなっている。「青少年の深夜外出の制限（深夜：夜11時から翌朝4時まで）」は、女性の40代（54.1%）で5割台半ばと特に高くなっている。

職業別でみると、「青少年の深夜における映画館やカラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェへの入場禁止」は、管理職（56.3%）で5割台半ばと高く、事務職・専門技術職（50.8%）でも約5割となっている。また、「非行助長行為（青少年に飲酒や喫煙などの有害行為を勧誘する行為等）の禁止」は、労務職（58.2%）で約6割と高くなっている。

図Ⅳ 1-1-1 青少年の健全育成を図るための規制や施策の認知度
(地域別, 市郡別, 性別, 性・年齢別, 職業別)



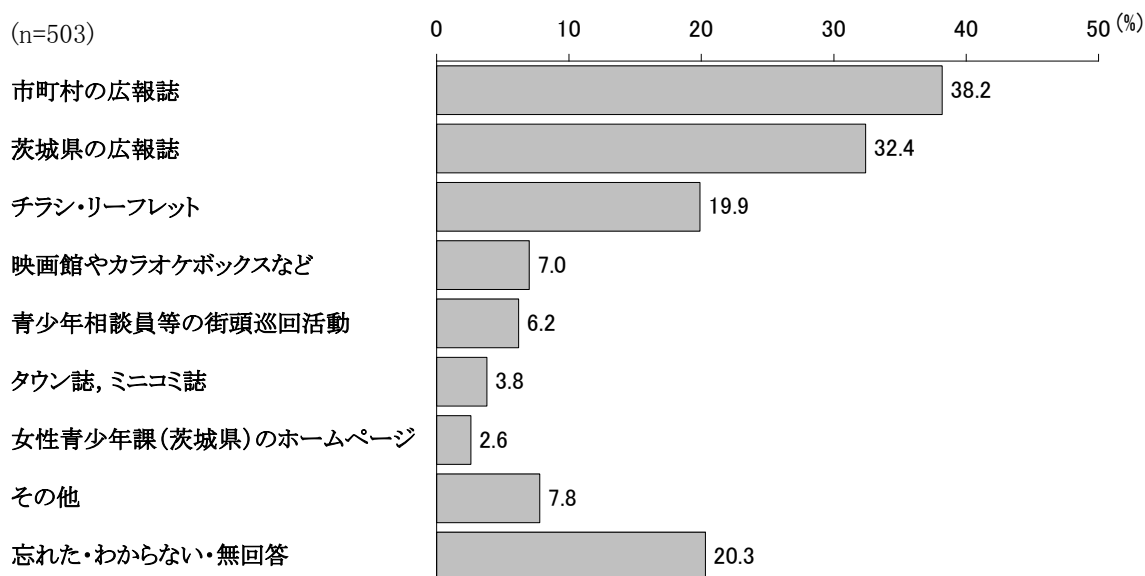
(注) 男性20～29歳, 女性の20～29歳, 30～39歳, 70歳以上, 農林漁業, 自由業, 学生は回答人数が少ないので分析ではふれていない。

(3) 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を知った手段

— 「市町村の広報誌」が約4割で最も高い—

(問1で、「条例の名称、条例の内容とも知っている」か「条例の名称は知っているが、内容は知らない」と回答した方のみ)

問1-2 この条例について、どこで(何で)知りましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



「茨城県青少年の健全育成に関する条例」を知った手段としては、「市町村の広報誌」(38.2%)が約4割で最も高く、次いで、「茨城県の広報誌」(32.4%)が3割を超え、「チラシ・リーフレット」(19.9%)が約2割で続いている。

— 「市町村の広報誌」は女性の60代で約6割—

地域別でみると、「市町村の広報誌」は、鹿行(53.3%)で5割台半ばと最も高くなっている。また、「茨城県の広報誌」は、県央(39.1%)で、「チラシ・リーフレット」は、県北(27.0%)と県央(27.0%)でそれぞれ高くなっている。

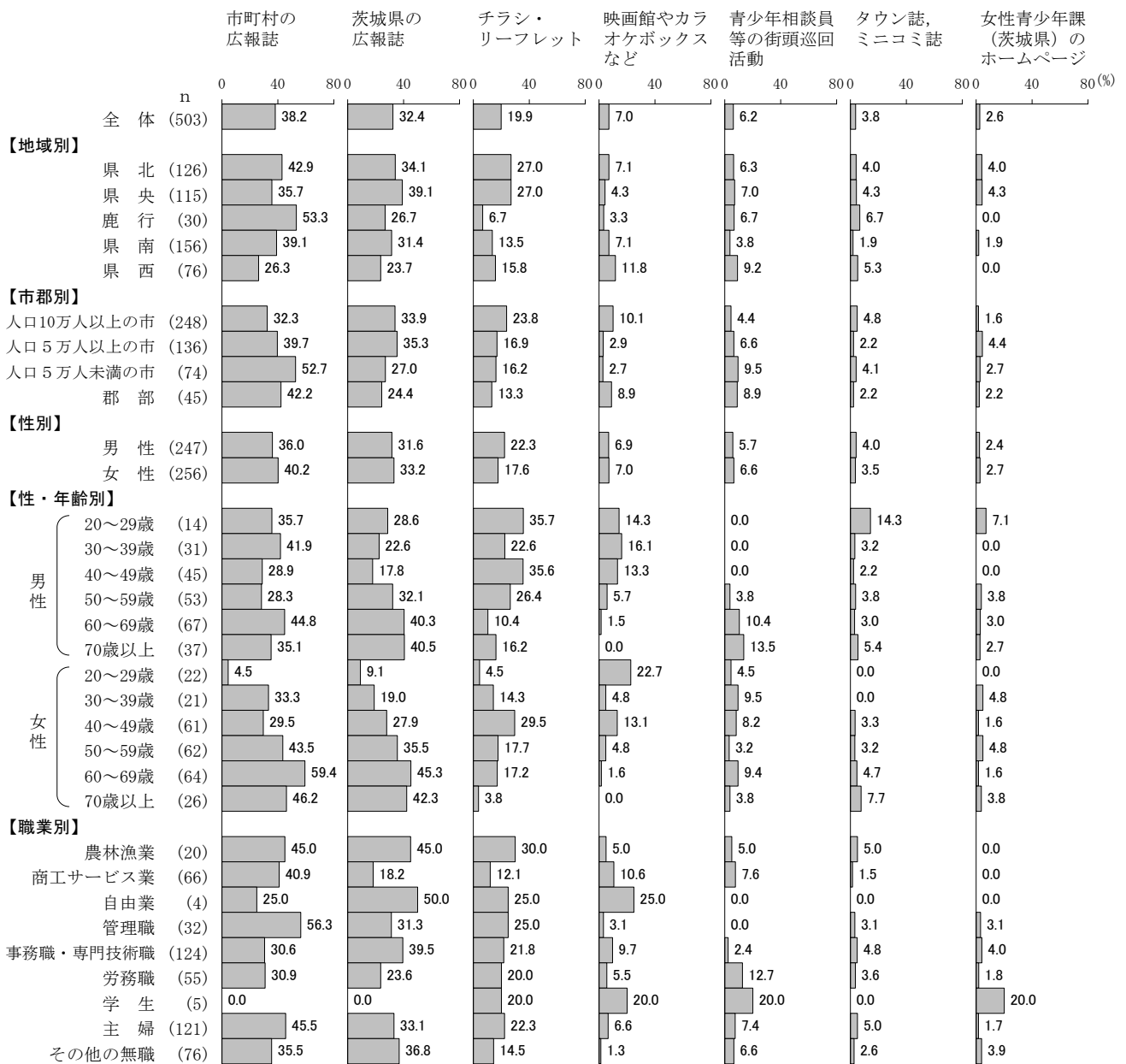
市郡別でみると、「市町村の広報誌」は、人口5万人未満の市(52.7%)で5割を超えて最も高くなっている。また、「茨城県の広報誌」は、人口10万人以上の市(33.9%)と人口5万人以上の市(35.3%)で3割台半ば、「チラシ・リーフレット」は、人口が多くなるほど割合が高くなっている。

性別では、特に大きな差はみられない。

性・年齢別でみると、「市町村の広報誌」は、女性の60代（59.4%）で約6割と最も高く、男性の60代（44.8%）と女性の50代（43.5%）が4割台半ばとなっている。また、「茨城県の広報誌」も女性の60代（45.3%）で4割台半ばと最も高くなっている。「チラシ・リーフレット」は、男性の40代（35.6%）で3割台半ばと高くなっている。

職業別でみると、「市町村の広報誌」は、管理職（56.3%）で5割台半ばと最も高く、次いで主婦（45.5%）が4割台半ばとなっている。また、「茨城県の広報誌」は、事務職・専門技術職（39.5%）で高くなっている。

図Ⅳ 1-2-1 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を知った手段
(地域別, 市郡別, 性別, 性・年齢別, 職業別)



(注) 男性20~29歳, 女性の20~29歳, 30~39歳, 70歳以上, 農林漁業, 自由業, 学生は回答人数が少ないので分析ではふれていない。

